

応用生態工学会 第 10 回総会資料

開催日時：2006 年（平成 18 年）9 月 30 日（金）16：30～

会 場：東京大学農学部弥生講堂（一条ホール）

第 10 回総会議事次第

- 資料－1 一般経過報告
- 資料－2 会員状況報告
- 資料－3 2005 年度（平成 17 年度）事業報告
- 資料－4 総会・理事会・幹事会・委員会報告
- 資料－5 会誌「応用生態工学」編集報告
- 資料－6 2005 年度（平成 17 年度）決算報告
- 資料－7 2005 年度（平成 17 年度）監査報告
- 資料－8 2006 年度（平成 18 年度）事業計画案
- 資料－9 2006 年度（平成 18 年度）予算案
- 資料－10 規約改正の件

< 添付資料 >

- ・ 役員名簿（第 5 期）
- ・ 会誌編集委員会委員名簿
- ・ 規約
- ・ 刊行規程・投稿規程・校閲規程

応用生態工学会 第10回総会議事次第

開場（受付開始）

1. 開会 [司会：事務局長島崎由美]

2. 総会議長選出

3. 会長挨拶 [会長：山岸 哲]

4. 議事開始 議長： .

1) 報告事項

平成17年度事業報告 [幹事長：江崎 保男]

(1) 一般経過報告（資料・1）

(2) 会員状況報告（資料・2）

(3) 事業報告（資料・3）

(4) 総会・理事会・幹事会・委員会報告（資料・4）

(5) 会誌「応用生態工学」編集報告（資料・5）

2) 審議事項

(1)第1号議案 平成17年度決算報告 [幹事長：江崎 保男]

① 決算報告（資料・6）

② 監査報告（資料・7） [監事：田畑 日出男]

(2)第2号議案 平成18年度事業計画（案）（資料・8）[幹事長：江崎 保男]

(3)第3号議案 平成18年度予算（案）（資料・9）

(4)第4号議案 規約の改正（資料・10）

5. 総会終了

一般経過報告

2005 年度（平成 17 年度：2005 年 4 月 1 日～2006 年 3 月 31 日）、併せて、2006 年度（平成 18 年度：2006 年 4 月 1 日～）の 8 月末日現在までの応用生態工学会の一般経過を以下に報告する。

2005 年度（平成 17 年度）応用生態工学会一般経過報告

2005 年（平成 17 年）

- 4. 1 平成 17 年度開始
- 4. 4 小宮山会計事務所打合せ（事務局）
- 4. 8 第 4 回北陸現地ワークショップ in 金沢第 1 回実行委員会（金沢河川国道事務所）
- 4. 15 第 9 回河川環境目標検討委員会（事務局）（財）リバーフロント整備センター）
- 4. 20 会誌編集委員会（麹町会議室）
- 4. 21 普及委員会（麹町会議室）
- 5. 14 第 28 回理事会（弘済会館）
- 5. 15 国際英文誌編集委員会代理出席（東京大学農学部）
- 5. 20 ニュースレター 29 号発行
- 5. 27 平成 17 年度河川整備基金助成決定通知
- 6. 7 共催行事：ワークショップ「河川環境目標への科学的アプローチは可能か　ー考え方と実際ー」
- 6. 22 第 10 回河川環境目標検討委員会（事務局）（財）リバーフロント整備センター）
- 6. 30 平成 16 年度河川整備基金助成事業報告書提出及び平成 17 年度助成請書提出
- 7. 2 国際英文誌編集委員会兼 2006 ICLEE Conference 第 1 回実行委員会出席（京都大学農学部）
- 7. 5 第 9 回大会実行委員会（第 1 回）（麹町会議室）
- 7. 16 次期役員候補選定委員会（麹町会議室）
- 7. 20 ニュースレター No. 30 発行（第 9 回大会案内）研究発表（口頭・ポスター）募集開始
- 7 月 会長・副会長候補届出期間
- 7. 19-20 応用生態工学会札幌主催「溪流・河川横断構造物の切り下げセミナー」（参加者 67 名）（北海道室蘭市・八雲町ほか）
- 7. 21 後援行事：土砂管理とダムに関する国際シンポジウム第 1 回実行委員会出席（（社）日本大ダム会議
- 7. 21 交流委員会（麹町会議室）
- 7. 25-26 共催行事：第 3 回日韓河川生態セミナー（参加者日本側 30 名，韓国側 38 名）（名古屋大学・長良川・木曾川）
- 8. 8 会誌「応用生態工学」8 巻 1 号発行 特集：森・川・海の自然連鎖系を重視した有明海・八代海の再生
- 8. 16-8. 30 編集委員会メール会議実施
- 8. 25 応用生態工学会札幌主催「溪流・河川横断構造物の切り下げセミナー・パートⅡ」（参加者 104 名）（札幌市）
- 8. 25 農業土木工学会農業生態工学分科会会議出席（岐阜大学）
- 8. 26-27 中国現地ワークショップ（in 山口）（参加者 現地見学会 42 名，ワークショップ 141 名）
- 8. 28 後援行事：シンポジウム「鳥類を蘇らせる方法」（兵庫県立人と自然の博物館）
- 9. 10 第 29 回理事会
- 9. 26 第 11 回河川環境目標検討委員会（事務局）（財）リバーフロント整備センター）
- 9. 29 後援行事：第 8 回水源地生態研究セミナー「河川の現状と保全 ～アジア地域の特性を考慮した水源地生態研究を目指して～」（財）ダム水源地環境整備センター）
- 9. 30-10. 2 第 9 回大会（総会、研究発表会等）開催（東京北の丸公園科学技術館）
- 9. 30 第 9 回総会
- 9. 30 第 30 回理事会
- 9. 30 公開シンポジウム「比較応用生態工学 生態系・風土そして文化」中国：ディビッド・ダジョン教授（香

港大学) ほか (参加者 204 名)

- 10.1-2 第9回研究発表会 (参加者 254 名)
- 10.1 拡大編集委員会
- 10.2 第23回幹事会
- 10.12 後援行事: 土砂管理とダムに関する国際シンポジウム組織委員会代理出席 (虎ノ門パストラル)
- 10.25 土砂管理とダムに関する国際シンポジウム (川崎・電気の史料館)
- 10.26 正・副幹事長会議 (事務局)
- 10.29-30 後援行事: 環境シンポジウム「研修セミナー」&「野外セミナー」: これまでの北川、これからの北川 (北川流域および延岡市)
- 11.11-12 北陸ワークショップ (in 金沢) 金沢市観光会館 (参加者現地 53 名, WS164 名)
- 11.18-19 後援行事: 淡水魚保全シンポジウム岐阜大会 (大垣市情報工房)
- 11.21 拡大幹事会第24回 (ダム水源地環境整備センター会議室)
- 11.24 ニュースレター31号発行
- 11.27 ICLEE2006 実行委員会出席 (京都大学農学部)
- 12.9 第12回河川環境目標検討委員会 (事務局) (財) リバーフロント整備センター)
- 12.9 第31回理事会 (リバーフロント整備センター会議室)
- 12.9 10周年記念大会第1回実行委員会 (リバーフロント整備センター会議室)

2006 年 (平成 18 年)

- 1.31 河川整備基金助成申請 (平成 18 年度記念シンポジウムについて)
- 2.11 ICLEE2006 実行委員会出席 (万博記念機構会議室)
- 2.22 10周年記念大会第2回実行委員会 (ダム水源地環境整備センター会議室)
- 2.28 編集委員会 (麹町会議室)
- 3.3 第13回河川環境目標検討委員会 (事務局) (虎ノ門パストラル)
- 3.4 後援行事: 沿環連第15回ジョイントシンポジウム 沿岸環境モニタリング、その必要性、可能性、緊急性 ー関連学会からの提言にむけて (東京海洋大学楽水会館)
- 3.7 ニュースレター32号発行
- 3.10 第5回北陸現地ワークショップ in 富山 第1回実行委員会 (富山市)
- 3.16 第32回理事会 (弘済会館)

2006 年度（平成 18 年度）応用生態工学会一般経過報告

2006 年（平成 18 年）

- 4. 1 平成 18 年度開始
 - 4. 13 光でんわ切り替え
 - 4. 22 ICLEE2006OSAKA 実行委員会
 - 4. 26 第 5 回北陸現地ワークショップ in 富山 第 2 回実行委員会
 - 4. 26 後援行事（（財）ダム水源地環境整備センター主催）：貯水池水質保全国際セミナー（自然システムの利用を主として）」（東京・星陵会館）
 - 5. 11 小宮山会計事務所打合せ（事務局）
 - 5. 24 JST 説明会（科学技術振興機構）
 - 5. 29 普及委員会（麹町会議室）
 - 6. 5 ICLEE2006OSAKA 実行委員会
 - 6. 8 河川環境整備基金助成決定通知：5 月 29 日付（200 万円）
 - 6. 10 シリーズ講習会（水環境学会九州支部との共催）開始
 - 6. 14 交流委員会（麹町会議室）
 - 6. 15-18 共催（ICLEE 主催）：「東アジアにおける生態系の修復」に関する国際会議（大阪・吹田市）
 - 6. 21 幹事会第 25 回兼 10 周年記念大会実行委員会（麹町会議室）
 - 6. 28 ニュースレター 33 号発行（研究発表会発表募集）
 - 7. 1 第 33 回理事会（決算報告）
 - 7. 7 英文誌共同発行国内学会座談会
 - 7. 20-21 応用生態工学会札幌セミナー「本来の川を取り戻すために」
 - 7. 25 応用生態工学 9 巻 1 号発行
 - 8. 28-9. 1 後援行事：（国際生態モデリング学会日本支部・山口大学主催）「生態モデリング国際会議 2006 in 山口」（宇部市山口大学）
 - 8. 25 ニュースレター 34 号発行（研究発表会プログラム、一般参加募集）
 - 8. 24-9. 12 第 26 回幹事会（メール会議）
 - 9. 13-22 第 34 回理事会（メール会議）
 - 9. 28 後援行事：「水源地生態研究セミナー」 星陵会館
- （以下、今後の予定）
- 9. 29-10. 1 10 周年記念東京大会
 - 9. 29-30 研究発表会，表彰式
 - 9. 29 第 27 回幹事会
 - 9. 30 総会
 - 10. 1 10 周年記念シンポジウム（公開）（河川整備基金助成事業）
 - 10. 20-21 北陸ワークショップ（in 富山）明治安田生命ホール
 - 11. 10-11 東北ワークショップ（in 盛岡）岩手大学工学部同窓会館
 - 11. 17 九州地区事例発表会 福岡市九州大学国際研究交流プラザ
 - 11. 18 後援：「第 2 回淡水魚保全シンポジウムーざわめく自然をめぐる湧水保全フォーラムゆざー」
 - 11 月 ニュースレター 35 号発行
 - 12 月 第 31 回理事会（第 11 回大会関連）
 - 12 月 会誌「応用生態工学」9 巻 2 号発行予定
 - 2 月 ニュースレター 36 号発行（2007 年度会費請求同封）

会員状況報告(2006. 9. 12 現在)

—— 入会者 ——

正・学生会員		賛助会員
1997 年度入会	No. 1001～1048 (48 名) No. 7001～7692(欠番 1、691 名)	No. 101～156(56 法人)
1998 年度入会	No. 8001～8171 (171 名)	No. 157～160(4 法人)
1999 年度入会	No. 9001～9101 (101 名)	No. 161～163(3 法人)
2000 年度入会	No. 20001～20123(123 名)	(無し)
2001 年度入会	No. 21001～21108(108 名)	No. 164～165(2 法人)
2002 年度入会	No. 22001～22121(121 名)	No. 166(1 法人)
2003 年度入会	No. 23001～22128(欠番 1、127 名)	(無し)
2004 年度入会	No. 24001～24118 (118 名)	No. 167～170 (4 法人)
2005 年度入会	No. 25001～25110 (欠番 1、109 名)	No. 171 (1 法人)
2006 年度入会	No. 26001～26062 (62 名)	(無し)
計 1,779 名		計 71 法人

—— 退会者 ——

正・学生会員		賛助会員
1997 年度:	正・学生会員 3 名	賛助会員 3 法人
1998 年度:	正・学生会員 8 名	
1999 年度:	正・学生会員 62 名	賛助会員 1 法人
2000 年度:	正・学生会員 81 名	賛助会員 2 法人
2001 年度:	正・学生会員 42 名	賛助会員 5 法人
2002 年度:	正・学生会員 61 名	賛助会員 4 法人
2003 年度:	正・学生会員 92 名	賛助会員 2 法人
2004 年度:	正・学生会員 102 名	賛助会員 1 法人
2005 年度:	正・学生会員 97 名	賛助会員 6 法人
2006 年度:	正・学生会員 39 名	賛助会員 1 法人
計 587 名		計 25 法人

2005 年度末現在の会員数

正・学生・名誉会員 1,169 名 賛助会員 47 法人 (70 口)

2006 年 8 月 15 日現在の会員数

正・学生・名誉会員 1,192 名 賛助会員 46 法人 (69 口)

1 口:30 法人

2 口:9 法人

3 口:7 法人

(なお、年会費を 2 ケ年滞納し、2006 年度年会費を振り込んでいないものは、退会手続きを、第 10 回大会後に行う。)

—— 国際英文誌購読会員数 ——

2005 年度末時点 123 名

2006 年 9 月 12 日現在 124 名

2005 年度(平成17年度)事業報告

2005 年度は、事業計画に基づき、会誌の発行、ニュースレターの発行、講座等の開催、第9回大会(科学技術館サイエンスホール)開催、1名の海外派遣、河川整備基金200万円の助成を受け第9回大会において公開シンポジウム「比較応用生態工学 生態系・風土そして文化」を開催し、中国のディビッド・ダジョン教授(香港大学)を招いての講演を行った。地域組織としては「応用生態工学会札幌」「同仙台」「同東京」「同名古屋」「同大阪」「同福岡」「同広島」が引き続き各地での拠点として活動を行ったことに加え、「応用生態工学会金沢」「応用生態工学会富山」「応用生態工学会新潟」が発足した。

1. 会誌の発行

8巻1号(2005年8月発行):特集「森・川・海」の自然連鎖系を重視した有明海・八代海の再生」

8巻2号(2006年1月発行):特集「野生生物の生息・生育適地推定と保全計画」

2. ニュースレターの発行

- ・ No.29(2005年5月20日発行)委員会・理事会報告、次期役員候補募集、海外派遣募集、刊行規定・投稿規定改訂、その他行事案内
- ・ No.30(2005年7月20日発行)第9回大会案内、現地ワークショップ等案内、事例紹介(寄稿)
- ・ No.31(2005年11月24日発行)第9回大会報告、発表賞(ポスター賞・口頭発表賞)、理事会・幹事会報告、委員会報告、海外派遣報告、主催・共催行事報告 等
- ・ No.32(2006年3月7日発行)第10回大会日程決定、大島康行先生訃報、理事会報告、大会実行委員会・幹事会報告、委員会報告、行事報告・案内 等

3. シンポジウム等の開催

下記8行事を開催した。各地域における開催活動が活発に進められた。

- ① 普及委員会・応用生態工学会札幌「溪流・河川横断構造物の切り下げ(スリットを含む)セミナー」7/19~20。67名参加(北海道室蘭市・八雲町ほか)
- ② 普及委員会・応用生態工学会札幌「溪流・河川横断構造物の切り下げ(スリットを含む)セミナー パートⅡ」8/25。104名参加(北海道札幌市)
- ③ 普及委員会・応用生態工学会広島「森・川・海 共生プロジェクトー榎野川流域フォーラムー」8/26-27。現地42名、ワークショップ141名参加(山口県榎野川流域および山口県セミナーパーク)
- ④ 第9回大会開催(東京千代田区、科学技術館サイエンスホール他)254名参加

2005年9月30日(金)	第9回総会 公開シンポジウム「比較応用生態工学 生態系・風土そして文化」 懇親会
2005年10月1日(土)	第9回研究発表会 ミニシンポジウム「応用生態工学研究の作法ー生態学と土木工学の習慣を乗り越えて」大会併設・編集委員会主催
2005年10月2日(日)	第9回研究発表会(つづき) 表彰式
- ⑤ 北陸ワークショップ in 金沢「加賀の風土 ～水と生き物を考える～」11/11~12。現地53名、ワークショップ164名参加。(現地:手取川扇状地ほか及び金沢市観光会館)

4. 国際交流

2005 年 5 月に募集を開始し、1 名の応募があった。9 月に下記のとおり韓国に派遣した。

(派遣先) IAHR 2005(the International Association of Hydraulic Engineering and Research)

(2005 年 9 月 11 日から 16 日まで) フィンランド、ラハティ

(派遣研究員) 1 名——渡航費として 10 万円を助成

5. 公開シンポジウムの開催

応用生態工学会の国際的ネットワーク構築を目的として 2004 年度まで 5 回実施してきた公開シンポジウムが終了し、2005 年度は東アジアの生態系、風土、文化に焦点をあてた公開シンポジウムを実施した。河川整備基金についても前年までと同様に申請し、2005 年 5 月 27 日付けで、200 万円の助成が決定された。

10 月 1 日の第 9 回大会時に、公開シンポジウム『比較応用生態工学 生態系・風土そして文化』を一般公開として開催した。今回は、中国のディビッド・ダジョン教授（香港大学）を招聘した。

6. 共催・後援

関連する以下の行事等を共催または後援した。

- ①（共催：河川環境目標検討委員会）ワークショップ「河川環境目標への科学的アプローチは可能か—考え方と実際—」6/7。鈴乃屋ホール。
- ②（共催：河川環境復元研究グループ）「第 3 回河川環境の復元に関する日韓セミナー および エクスカーション」7/25-26。名古屋大学 VBL ホール。
- ③（後援）兵庫県立人と自然の博物館。シンポジウム「鳥類を蘇らせる方法」8/28。兵庫県立人と自然の博物館 ホロンピアホール。
- ③（後援）財団法人ダム水源地環境整備センター。第 8 回水源地生態研究セミナー『河川の現状と保全 ～アジア地域の特性を考慮した水源地生態研究を目指して～』9/29。星陵会館。
- ④（共催：土砂管理とダムに関する国際シンポジウム組織委員会）「土砂管理とダムに関する国際シンポジウム」10/24-29。東京電力(株)「電気の史料館」他。
- ⑤（後援）社団法人日本環境アセスメント協会九州支部。「研修セミナー」&「野外セミナー」：これまでの北川、これからの北川。10/29-30。
- ⑥（後援）淡水魚保全研究会・岐阜県。淡水魚保全シンポジウム 岐阜大会。11/18。大垣市情報工房。
- ⑦（協力）NPO 法人応用生態工学会研究会。「応用生態工学会論文作成指導セミナー」12/15。(財)リバーフロント整備センター

総会・理事会・幹事会報告

1) 総会

- 2005年9月30日(金) 10:30-11:40 科学技術館サイエンスホール
内容はニュースレター31号に掲載

2) 理事会

- 第28回 2005年5月14(土) 14:00-16:30 弘済会館
内容はニュースレター29号に掲載
- 第29回 2005年9月10日(土) 14:00-16:20 食糧会館
内容はニュースレター31号に掲載
- 第30回 2005年9月30日(金) 11:30-12:30 科学技術館会議室
内容はニュースレター31号に掲載
- 第31回 2006年12月9日(金) 18:10-19:50 (財)リバーフロント整備センター会議室
内容はニュースレター32号に掲載
- 第32回 2006年3月16日(木) 16:00-18:00 弘済会館
内容はニュースレター33号に掲載

3) 幹事会

- 2005年10月2日(日) 12:20-14:20 科学技術館サイエンスホール第一控え室
内容はニュースレター31号に掲載
- 2005年11月21日(月) 10:15-13:50 (財)ダム水源地環境整備センター会議室
内容はニュースレター32号に掲載

委員会報告

1) 会誌編集委員会

- 2005年4月20日(水) 17:00-19:30 麴町会議室
内容はニュースレター29号に掲載。
- 2005年10月1日(土) 12:20-13:00 科学技術館サイエンスホール第一控え室
内容はニュースレター31号に掲載。
- 2006年2月28日(火) 16:10-18:30 麴町会議室
内容はニュースレター32号に掲載。

2) 普及委員会

- 2005年4月21日(木) 15:00-17:30 麴町会議室
内容はニュースレター29号に掲載

3) 交流委員会

- 2005年7月21日(木) 17:30-19:10 応用生態工学会事務局
内容はニュースレター31号に掲載

4) 情報サービス委員会

- 2006年3月7日ニュースレター32号掲載記事から具体的活動開始 メールによる情報収集等

会誌「応用生態工学」編集報告

2006年8月15日現在

1) 会誌発行状況

- 1 巻1号:平成10年11月30日発行
 2 巻1号:平成11年5月31日発行 特集「河川の自然復元」
 2 巻2号:平成11年11月19日発行 特集「ダム構造物の影響」
 3 巻1号:平成12年7月21日発行 特集「日本の沿岸環境保全」
 3 巻2号:平成12年12月21日発行 特集「魚道の機能評価」
 4 巻1号:平成13年7月17日発行 ミニ特集「健全な河川とは?」
 4 巻2号:平成13年12月27日発行
 5 巻1号:平成14年8月10日発行 特集「長良川河口堰の影響に関するモニタリング評価」
 5 巻2号:平成15年2月28日発行 特集「河川環境の保全と復元」
 6 巻1号:平成15年8月31日発行 特集「東アジア太平洋地域の河川復元に向けて」
 6 巻2号:平成16年3月31日発行 小特集「河川・都市における外来種問題とその対策」
 7 巻1号:平成16年8月30日発行
 7 巻2号:平成17年1月30日発行 特集「標津川再生事業の概要と再蛇行化実験の評価」
-
- 8 巻1号:平成17年8月8日発行 特集「森・川・海の自然連鎖系を重視した有明海・八代海の再生」
 8 巻2号:平成18年1月30日発行 特集「野生生物の生息・生育適地推定と保全計画」
- ・8巻1号内容
掲載論文数7本(110頁)(原著2、事例研究1、総説4、その他書評3、トピックス1)
 - ・8巻2号内容
掲載論文数11本(141頁)(原著6、事例研究4、総説1)
-
- 9 巻1号:平成18年7月25日発行
 9 巻2号:平成19年1月発行予定
- ・9巻1号内容
掲載論文数7本(101頁)(原著3、事例研究3、総説1、その他巻頭言、書評)
 - ・9巻2号(予定)
特集なし。掲載論文数8本(原著7、事例研究1)

2) 論文投稿状況(2006年8月15日現在)

年	総数	受理数	却下数	校閲中数	(英文, 和文)
1998	19	18	1	0	(1, 17)
1999	25	24	1	0	(2, 22)
2000	34	30	2	0	(0, 34)
2001	34	27	7	0	(2, 32)
2002	24	17	7	0	(6, 18)
2003	27	21	6	0	(4, 23)
2004	24	21	3	0	(1, 23)
2005	37	27	8	2	(1, 36)
2006	20	2	3	15	(1, 19)

(註:却下数にはc判定で未投稿を含む)

平成17年度決算報告

(1) 平成17年度 収支報告書

(自平成17年(2005年)4月1日 至平成18年(2006年)3月31日)

収入の部

科 目	平成17年度 予 算 額 (A)	平成17年度 実 績 額 (B)	増減の対比 (A) - (B)	備 考
1. 会 費 収 入	13,920,000	12,335,760	1,584,240	
(1) 正 会 員 会 費	5,620,000	4,681,560	938,440	
(2) 学 生 会 員 会 費	200,000	154,200	45,800	
(3) 賛 助 会 員 会 費	8,100,000	7,500,000	600,000	
2. 雑 収 入	1,422,000	1,691,681	△ 269,681	
(1) 会 誌 編 集 収 入	280,000	722,019	△ 442,019	
(2) LEE広告掲載収入	140,000	180,000	△ 40,000	
(3) LEE年間購読収入	882,000	575,400	306,600	
(4) 受 取 利 息 等	120,000	214,262	△ 94,262	
3. 事 業 収 入	4,900,000	4,691,050	208,950	
(1) 講 座 1 参 加 費	700,000	1,599,100	△ 899,100	北海道
(2) 講 座 2 参 加 費	200,000	181,520	18,480	中国(山口)現地WS
(3) 講 座 3 参 加 費	500,000	769,000	△ 269,000	北陸(金沢)WS
(4) 講 座 4 参 加 費	600,000	0	600,000	
(5) 講 座 5 参 加 費	400,000	0	400,000	
(6) 講 座 6 参 加 費	1,800,000	1,738,190	61,810	研究発表会
(7) 会 誌 団 体 購 読 収 入	100,000	130,000	△ 30,000	
(8) 会 誌 等 販 売	600,000	268,240	331,760	
(9) 講 座 開 催 雑 収 入	0	5,000	△ 5,000	
4. 助成金収入	2,000,000	2,100,000	△ 100,000	
(1) 河川整備基金収入	2,000,000	2,000,000	0	
(2) 金 沢 助 成 金		100,000	△ 100,000	
当 期 収 入 合 計	22,242,000	20,818,491	1,423,509	
前 期 繰 越 収 支 差 額	16,944,806	16,944,806	0	
収 入 合 計	39,186,806	37,763,297	1,423,509	

支出の部

科 目	平成17年度 予 算 額 (A)	平成17年度 実 績 額 (B)	増減の対比 (A) - (B)	備 考
1. 管 理 費	17,642,000	14,985,868	2,656,132	
イ. 諸 経 費	5,530,000	✓4,809,755	720,245	
(1) 家賃、水道光熱費	1,680,000	1,667,261	12,739	
(2) リ ー ス 料	460,000	441,000	19,000	
(3) 通 信 費	600,000	421,215	178,785	
(4) 旅 費 交 通 費	600,000	390,437	209,563	
(5) 文 具 消 耗 品 費	600,000	499,978	100,022	
(6) 事 務 局 給 与	900,000	741,979	158,021	
(7) 顧 問 料	460,000	446,250	13,750	
(8) 支 払 手 数 料	30,000	20,945	9,055	
(9) 図 書 費	30,000	35,345	△ 5,345	
(10) 租 税 公 課	70,000	70,000	0	
(11) 雑 費	100,000	75,345	24,655	
ロ. 会 誌 編 集 費	7,350,000	✓6,812,065	537,935	
(1) 会 誌 編 集 費	5,480,000	5,322,078	157,922	
(2) ニュースレター編集費	850,000	781,907	68,093	
(3) 英 文 誌 関 連 費	1,020,000	708,080	311,920	
ハ. 会 員 募 集 費	100,000	0	100,000	
(1) 通 信 費	20,000	0	20,000	
(2) 印 刷 費	80,000		80,000	
ニ. 総 会 費	2,112,000	✓1,675,414	436,586	
(1) 総 会 費	2,112,000	1,675,414	436,586	
ホ. 理 事 会 費	850,000	✓904,665	△ 54,665	
(1) 理 事 会 費	850,000	904,665	△ 54,665	
ヘ. 幹 事 会 費	400,000	✓462,300	△ 62,300	
(1) 幹 事 会 費	400,000	462,300	△ 62,300	
ト. 委 員 会 費	1,300,000	✓321,669	978,331	
(1) 委員会関係費	1,000,000	221,669	778,331	
(2) 海 外 派 遣 費	300,000	100,000	200,000	
2. 事 業 費 用	2,600,000	✓2,692,311	△ 92,311	
(1) 講 座 1 費 用	700,000	1,595,386	△ 895,386	北海道セミナー
(2) 講 座 2 費 用	200,000	218,573	△ 18,573	中国(山口)現地WS
(3) 講 座 3 費 用	500,000	797,352	△ 297,352	北陸(金沢)WS
(4) 講 座 4 費 用	600,000	0	600,000	
(5) 講 座 5 費 用	400,000	0	400,000	
(6) 講 座 6 費 用				
(6) 講 座 諸 雑 費	200,000	81,000	119,000	
3. 助成金支出	2,000,000	✓2,124,927	△ 124,927	
(1) 河川整備基金支出	2,000,000	2,124,927	△ 124,927	
4. 予 備 費	16,944,806	0	16,944,806	
(1) 予 備 費	16,944,806	0	16,944,806	
当 期 支 出 合 計	39,186,806	19,803,106	19,383,700	
当 期 収 支 差 額	△ 16,944,806	1,015,385	△ 17,960,191	
次 期 繰 越 収 支 差 額	0	17,960,191	△ 17,960,191	

注) 次期繰越収支差額の内訳は次の通りである。

(単位=円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	17,617,117	16,966,521
未収入金		1,000,000
計	17,617,117	17,966,521
未払金	633,901	0
仮受金	30,910	0
預り金	7,500	6,330
計	672,311	6,330
次期繰越収支差額	16,944,806	17,960,191
当期収支差額		1,015,385

なお未収入金の 100 万円は河川整備基金助成金の精算払い分であり、
完了報告の後 2006 年 7 月 28 日に入金済である。

(2) 正味財産増減計算書

自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 18 年 3 月 31 日

(単位 = 円)

科 目	金 額		
I. 増 加 の 部			
1. 資産増加額			
当期収支差額	1,015,385	1,015,385	
2. 負債減少額	0	0	
増 加 額 合 計			1,015,385
II. 減 少 の 部			
1. 資産減少額	0	0	
2. 負債増加額	0	0	
減 少 額 合 計			0
当期正味財産増加額			1,015,385
前期繰越正味財産額			20,068,935
期末正味財産合計額			21,084,320

(3) 貸借対照表
(平成18年3月31日現在)

(単位=円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	17,966,521	【流動負債】	6,330
現 金	347,635	預 り 金	6,330
普 通 預 金	5,220,221	負 債 合 計	6,330
振 替 貯 金	6,398,665		
定 額 預 金	5,000,000		
未 収 入 金	1,000,000		
【固定資産】	3,124,129		
什 器 ・ 備 品	765,759		
電 話 加 入 権	76,440		
商 標 権	1,281,930		
敷 金	1,000,000		
		正 味 財 産 の 部	
		【正 味 財 産】	21,084,320
		正 味 財 産	21,084,320
		(うち正味財産増加額)	1,015,385
		正味財産の部合計	21,084,320
資 産 合 計	21,090,650	負債及び資産合計	21,090,650

(4) 財産目録
(平成18年3月31日現在)

資産の部

(単位=円)

科 目	摘 要	金 額
現 金		347,635
普 通 預 金	三菱東京UFJ銀行 麹町中央支店	3,434,533
同	みずほ銀行 天満橋支店	366,163
同	北洋銀行 北七条支店	75,878
同	福岡銀行 渡辺通支店	633,974
同	三菱東京UFJ銀行 柳橋支店	709,673
	普通預金計 (	5,220,221)
振 替 貯 金	(東京) 00140-7-404275	6,302,860
同	(仙台) 02280-8-92496	94,805
通 常 預 金	(東京) 89535861	1,000
	郵便貯金計 (	6,398,665)
定 額 預 金	@¥1,000,000-×5口	5,000,000
	定額預金計 (	5,000,000)
未 収 入 金	河川整備基金	1,000,000
	未収入金計 (	1,000,000)
什 器 ・ 備 品	パソコン3台	765,759
電 話 加 入 権	事務局電話	76,440
商 標 権	商 標	1,281,930
敷 金	事務局賃貸借契約敷金	1,000,000
資 産 合 計		21,090,650

負債の部

科 目	摘 要	金 額
未 払 金	英文誌関連費代金未払額	
同	事務消耗品	
	未払金計	(633,901)
仮 受 金	別枠シリーズ講習会分	
預 り 金	源泉所得税	6,330
負 債 合 計		6,330
差 引 正 味 財 産		21,084,320

(5) 応用生態工学会 平成9年度(発足)以来の決算経過総括表

「助成金」は河川整備基金の助成金およびその対象の支出を示す。

		【総収入】		【総支出】		【繰越】
I. 平成9年度 (1997)	(実績)	34,503,135		17,547,014		16,956,121
II. 平成10年度 (1998)	(実績)	17,915,115		20,594,356		—
	(繰越)	16,956,121		—		—
	(計)	34,871,236		20,594,356		14,276,880
III. 平成11年度 (1999)	(実績)	26,286,276		21,259,637		—
	(繰越)	14,276,880 (特)		1,579,375		—
	(計)	40,563,156		22,839,012		17,724,144
IV. 平成12年度 (2000)	(実績)	(一般) 18,929,889		20,172,797		
	(助成金)	1,500,000		1,586,178		
	(繰越)	17,724,144 (特)		1,772,777		
	(計)	38,154,033		23,531,752		14,622,281
V. 平成13年度 (2001)	(実績)	(一般) 18,400,748		18,288,151		
	(助成金)	1,500,000		1,581,075		
	(繰越)	14,622,281 (特)		1,546,646		
	(計)	34,523,029		21,507,852 (平成14年度への繰越)		13,015,177
VI. 平成14年度 (2002)	(実績)	(一般) 17,100,760		17,376,746		
	(助成金)	1,500,000		1,523,438		
	(繰越)	13,015,177 (特)		1,005,186 (PC購入費含む)		
	(計)	31,615,937		19,905,370 (平成15年度への繰越)		11,710,567
VII. 平成15年度 (2003)	(実績)	(一般) 19,995,851		18,419,950		
	(助成金)	1,500,000		2,021,107		
	(繰越)	11,710,567 (特)		1,001,598		
	(計)	33,206,418		21,442,655 (平成16年度への繰越)		11,763,763
VIII. 平成16年度 (2004)	— 特別予算は組まない —					
(予算)	(一般)	18,295,000		18,295,000		
	(助成金)	1,500,000		1,500,000		
	(繰越)	11,763,763		0		
	(計)	31,558,763		19,795,000		11,763,763
(実績)	(一般)	22,453,474		17,259,986		
	(助成金)	1,500,000		1,512,445		
	(繰越)	11,763,763		0		
	(計)	35,717,237		18,772,431 (平成17年度への繰越)		16,944,806
VIII. 平成17年度 (2005)	— 特別予算は組まない —					
(予算)	(一般)	20,242,000		20,242,000		
	(助成金)	2,000,000		2,000,000		
	(繰越)	16,944,806		0		
	(計)	39,186,806		22,242,000		16,944,806
(実績)	(一般)	18,818,491		17,678,179		
	(助成金)	2,000,000		2,124,927		
	(繰越)	16,944,806		0		
	(計)	37,763,297		19,803,106 (平成18年度への繰越)		17,960,191

(6) 応用生態工学会 会誌編集関連費 経年決算表

	1997年度 (平成9年度)	1998年度 (平成10年度)	1999年度 (平成11年度)	2000年度 (平成12年度)	2001年度 (平成13年度)	2002年度 (平成14年度)	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)
(1)会誌編集費	293,910	2,718,149	4,218,897	5,704,286	4,347,116 (増刷除く)	4,954,597	5,442,271	4,246,362	5,322,078
巻号 (発行部数) (頁数)	無し	1巻1号 (2000部) (96頁)	2巻1号 (1700部) (98頁)	3巻1号 (1700部) (139頁)	4巻1号 (1700部) (106頁)	5巻1号 (1700部) (138頁)	6巻1号 (1800部) (122頁)	7巻1号 (1800部) (118頁)	8巻1号 (1800部) (120頁)
(1-1)印刷費等	—	1,620,643	1,276,002	1,572,532	1,411,378	1,655,881	1,914,991	1,737,700	1,883,437
								ミスのため 606,000値引	
(1-2)別冊印刷費 (増刷分)	—	—	—	446,840	105,315	164,613	91,507	118,020	54,390
(1-3)郵送費	—	—	—	—	470,400 (4113部増刷)	—	—	—	—
(1-4)委員会費	293,910	409,121	165,347	290,000	214,420	234,175	288,447	228,190	461,960
(1-5)事務・アルバイト等	—	340,202	566,254	561,021	471,040	560,843	898,080	648,000	600,000
(2)ニュースレター 編集	503,215	1,181,180	965,898	1,002,736	1,153,664	827,073	781,033	824,607	781,907
	No.1 (1500部) 178,605	No.3 (1500部) 209,130	No.6 (1500部) 332,645	No.11 (2200部) 254,230	No.14 (1600部) 149,456	No.18 (1800部) 248,214	No.21 (1800部) 263,032	No.25 (1800部) 164,285	No.29 (1750部) 178,034
	No.2 (1500部) 324,610	No.3 増刷300部 24,150	No.7 (1500部) 206,182	No.12 (1700部) 516,086 委員会費 同時発送 No.13 (1600部) 231,685	No.15 (1800部) 207,358	No.19 (1600部) 305,151	No.22 (1800部) 243,142	No.26 (1800部) 253,823	No.30 (1750部) 182,275
		No.4 (1500部) 266,370	No.8 (1500部) 176,905		No.16 (1800部) 301,321	No.20 (1800部) 273,708	No.23 (1800部) 77,306	No.27 (1750部) 199,108	No.31 (1750部) 251,055
		No.1 増刷100部 15,750	No.9 (1600部) 233,756		No.17 (1800部) 495,529		No.24 (1800部) 197,553	No.28 (1750部) 207,391	No.32 (1750部) 170,543
		No.2&4 各100部増 38,850	No.10 (2000部) 319,480						
(3)会誌名簿	—	—	—	974,190	—	—	890,400	—	—
(4)英文誌関連 合計	797,125	3,899,329	5,184,795	7,681,212	5,971,180	5,781,670	7,113,704	5,070,969	6,812,065
関連収入									
2-(1)別刷り代	—	—	—	398,595	223,444	530,550	194,380	493,200	722,019
3-(6)会誌販売	—	—	154,000	259,140	353,200	507,770	1,084,220	752,360	268,240
広告収入	—	—	—	479,370	—	—	20,000	159,475	0
英文誌関係 購読料	—	—	—	—	—	—	—	661,500	575,400
広告収入	—	—	—	—	—	—	—	179,330	180,000
合計	—	—	154,000	1,137,105	576,644	1,038,320	1,298,600	2,245,865	1,745,659

監査報告書

規約第13条により、平成17年度（2005年度）決算報告書
について関係帳簿及び証拠書類と対照監査した結果、正確であるこ
とを認めます。

平成18年9月20日

監事 如 藤 昭 

監事 田 畑 日出男 

2006 年度（平成 18 年度）事業計画

2006 年度は、2006 年 4 月 1 日から既にスタートしている。2006 年度の事業計画及び予算については、2006 年 3 月 16 日の理事会（ニュースレター No. 33 で報告）および 2006 年 7 月 1 日の理事会において検討審議された。以下、2006 年度のこれまでの活動実施報告を含めて事業計画を示す。

1. 会誌の発行

9 巻 1 号（2006 年 7 月 25 日 既刊）、特集「野生生物の生息適地推定と保全計画」

9 巻 2 号（2007 年 1 月発行予定）

以降の特集予定

- ・「実用を目的とした水域の生態モデルとその実用化の現状と今後の展望」（仮題）
- ・「河川における水際環境の構造と機能の評価」（課題）

2. ニュースレターの発行

No.33（2006 年 6 月 28 日発行）：第 10 回大会案内等

No.34（2006 年 8 月 25 日発行）：大会プログラムを同封

No.35（2005 年 11 月発行予定）：大会報告、行事参加報告等

No.36（2006 年 2 月発行予定）：行事参加報告、会費納入依頼等

3. ワークショップ等の開催

<方針>

普及委員会行事と限定せず、地域研究会および各委員会の積極的な活動により普及および研修の企画を立て実施する。

また、後援に関しては応用生態工学研究および普及に資する行事であれば、学会名の周知の機会でもあるので名義使用を許可し、広報等に協力する。

● 主催・共催行事

- ①（共催）「東アジアにおける生態系の修復」に関する国際会議 6/16-18 255 名参加 ホテル阪急エキスポパーク
- ②（共催：水環境学会九州支部）シリーズ講習会「生物が減少した真の理由とその対策」全 6 回 6/10,7/1,9/2,11/4,12/2,2/3 九州大学ほか
- ③ 応用生態工学会札幌「本来の川を取り戻すために... その 2～自然再生を拓く河床低下対策～」7/20-21 97 名参加 現地（真駒内川・夕張川などおよび南幌温泉）

.....ここまで終了

- ④ 応用生態工学会富山 第 5 回北陸ワークショップ in 富山「里地・里山のいのちを育む技術をめざして～森と水の生きもののために～」10/20-21 現場および富山市明治安田生命ホール
- ⑤ 応用生態工学会仙台 第 3 回東北ワークショップ in 盛岡「東北地区における生物多様性の保全・再生の技術・手法」岩手大学同窓会館
- ⑥ 応用生態工学会福岡 九州地区事例発表会 11/17 九州大学国際交流研究プラザ

● 後援行事

- ① 貯水池水質保全国際セミナー「自然システムの利用を主として」 4/26 （財団法人ダム水源

地環境整備センター)

- ② 「生態モデリング国際会議 ICEM2006」 2006/8/28-9/1 (山口大学)
- ③ 第9回水源地生態研究セミナー「貯水池の生態学」 9/28 (東京・星陵会館)
- ④ (社)日本環境アセスメント協会九州支部「研修セミナー」および「現地見学会」10/19-20 (鹿児島市および桜島)
- ⑤ 第2回淡水魚保全シンポジウム「ざわめく自然をめぐる湧水保全フォーラムゆざ」 11/18 (遊佐町中央公民館ホール)

4. 国際交流・海外学会等への派遣(交流委員会)

2006年5月に募集を開始し、5名の応募があった。6月に交流委員会を開催し派遣者の選定と助成額を検討し、7月1日の理事会において下記のとおり派遣を決定した。

- (1) (派遣先) 54th North American Benthological Society Annual Meeting 2006年6月4~9日
アメリカ合衆国・アンカレッジ
(派遣研究員) 1名——渡航費として10万円を助成
- (2) (派遣先) International Conference on “River Hydroecology: Advances in Research and Applications” 2006年8月14~18日
スコットランド・スターリング
(派遣研究員) 2名——渡航費として2名合計20万円を助成

5. 公開シンポジウムの開催

本年度は10月1日に、応用生態工学会設立10周年記念大会の一環として、「土木工学と生態学の壁はとりのぞかれたか？」をテーマに公開シンポジウムを開催する。

開催にあたって河川整備基金を「応用生態工学会シンポジウム『土木工学と生態学の壁はとりのぞかれたか(仮称)実施事業』として申請し、2006年5月29日付けで、200万円の助成が決定された。

招聘講師は、スイス連邦 環境科学技術研究所(EAWAG) チームリーダー クレメント・トクナー博士である。

6. その他

- (1) 英文誌共同発行国内学会との連携

7月に日本緑地工学会、日本景観生態学会の会長と座談会を行い、今後の連携のあり方について話しあう。座談会の様子は会誌の10周年記念特集などの形で会員に知らせる。

- (2) 学会誌過去掲載論文の電子化

会誌「応用生態工学」をJSTを利用して電子化、公開することを目的にJSTへの利用申請を行い、具体的な検討を行う。

平成18年度予算案

平成18年度 収支予算書

(自平成18年(2006年)4月1日 至平成19年3月31日)

* 本年度から英文誌関係費を特別会計として別立てで予算化することとする。

<一般会計>

収入の部

(単位=円)

科 目	平成18年度 予 算 額 (A)	平成17年度 予 算 額 (B)	増減の対比 (A) - (B)	備 考
1. 会 費 収 入	12,800,000	13,920,000	△ 1,120,000	
(1) 正 会 員 会 費	5,500,000	5,620,000	△ 120,000	1100人分
(2) 学 生 会 員 会 費	200,000	200,000	0	100人分
(3) 賛 助 会 員 会 費	7,100,000	8,100,000	△ 1,000,000	71口
2. 雑 収 入	420,000	1,422,000	△ 1,002,000	
(1) 会 誌 編 集 収 入	300,000	280,000	20,000	
(2) 広 告 収 入	0	0	0	
(3) 受 取 利 息 等	120,000	120,000	0	
3. 事 業 収 入	4,030,000	4,900,000	△ 870,000	
(1) 講 座 1 参 加 費	1,800,000	1,800,000	0	研究発表会
(2) 講 座 2 参 加 費	700,000	700,000	0	富山WS
(3) 講 座 3 参 加 費	500,000	200,000	300,000	東北WS
(4) 講 座 4 参 加 費	500,000	500,000	0	九州発表会
(5) 講 座 5 参 加 費	200,000	600,000	△ 400,000	北海道WS
(6) 講 座 6 参 加 費		400,000	△ 400,000	
(7) 会 誌 団 体 購 読 収 入	130,000	100,000	30,000	
(8) 会 誌 等 販 売	200,000	600,000	△ 400,000	
(9) 講 座 開 催 雑 収 入	0	0	0	
4. 助成金収入	2,200,000	2,000,000	200,000	
(1) 河川整備基金収入	2,000,000	2,000,000	0	
(2) 富 山 助 成 金	200,000		200,000	
当 期 収 入 合 計	19,450,000	22,242,000	△ 2,792,000	
前 期 繰 越 収 支 差 額	17,960,191	16,944,806	1,015,385	
収 入 合 計	37,410,191	39,186,806	△ 1,776,615	

支出の部

(単位=円)

科 目	平成18年度 予 算 額 (A)	平成17年度 予 算 額 (B)	増減の対比 (A) - (B)	備 考
1. 管 理 費	5,139,000	5,530,000	△ 391,000	
(1) 家賃、水道光熱費	1,680,000	1,680,000	0	25号室約14万円
(2) リース料	466,200	460,000	6,200	約38千円/月
(3) 通 信 費	310,300	600,000	△ 289,700	約26千円/月
(4) 旅 費 交 通 費	600,000	600,000	0	
(5) 文 具 消 耗 品 費	500,000	600,000	△ 100,000	約40千円/月
(6) 事 務 局 給 与	900,000	900,000	0	事務局長70万円＋アルバイト
(7) 顧 問 料	467,500	460,000	7,500	
(8) 支 払 手 数 料	25,000	30,000	△ 5,000	
(9) 図 書 費	50,000	30,000	20,000	
(10) 租 税 公 課 費	70,000	70,000	0	
(11) 雑 費	70,000	100,000	△ 30,000	
2. 事 業 費	14,882,000	15,690,000		
イ. 会 誌 編 集 費	6,430,000	6,330,000	100,000	
(1) 会 誌 編 集 費	5,630,000	5,480,000	150,000	9巻1号, 2号編集発行
(2) ニュースレター発行費	800,000	850,000	△ 50,000	年4号発行
ロ. 会 員 募 集 費	50,000	100,000	△ 50,000	
(1) 通 信 費	20,000	20,000	0	
(2) 印 刷 費	30,000	80,000	△ 50,000	
ハ. 会 議 費	1,850,000	1,300,000	550,000	
(1) 総 会 費	50,000	50,000	0	総会資料印刷
(2) 理 事 会 費	950,000	850,000	100,000	
(3) 幹 事 会 費	850,000	400,000	450,000	
ニ. 委 員 会 活 動 費	1,200,000	1,300,000	△ 100,000	
(1) 委 員 会 関 係 費	900,000	1,000,000	△ 100,000	
(2) 海 外 派 遣 費	300,000	300,000	0	
ホ. 大 会 費	3,352,000	4,060,000	△ 708,000	
(1) 公開シンポジウム	2,296,000	2,000,000	296,000	河川整備基金助成金充当
(2) 研 究 発 表 会	756,000	1,760,000	△ 1,004,000	
(3) 懇 親 会	300,000	300,000	0	
ヘ. 講 座 実 施 費	2,000,000	2,600,000	△ 600,000	
(1) 講 座 1 費 用	700,000	700,000		北陸(富山)WS
(2) 講 座 2 費 用	500,000	200,000	300,000	東北(盛岡)WS
(3) 講 座 3 費 用	500,000	500,000	0	九州発表会
(4) 講 座 4 費 用	200,000	600,000	△ 400,000	北海道WS
(5) 講 座 5 費 用		400,000	△ 400,000	
(6) 講 座 諸 雑 費	100,000	200,000	△ 100,000	
3. 予 備 費	226,800	16,944,806	△ 16,718,006	
(1) 予 備 費	200,000	16,944,806	△ 16,744,806	
(2) 英文誌特別会計へ	26,800	0	26,800	
当 期 支 出 合 計	20,247,800	38,164,806	△ 17,917,006	
当 期 収 支 差 額	△ 797,800	△ 15,922,806	15,125,006	
次 期 繰 越 収 支 差 額	17,162,391	1,022,000	16,140,391	

<英文誌特別会計>

収 入 の 部

(単位=円)

科 目	平成18年度 予 算 額 (A)	平成17年度 予算額 (参考) (B)	増減の対比 (A) - (B)	備 考
(1) LEE購読料当該年度分	517,650	882,000	△ 14,350	
(2) LEE購読料次年度分	350,000			
(3) LEE 広 告 掲 載 収 入	210,000	140,000	70,000	
(4) 一般会計からの繰り入れ	26,800	0	26,800	
当 期 収 入 合 計	1,104,450	1,022,000	82,450	

支 出 の 部

科 目	平成18年度 予 算 額 (A)	平成17年度 予算額 (参考) (B)	増減の対比 (A) - (B)	備 考
(1) 英 文 誌 購 読 料	954,450	1,020,000	△ 65,550	
(2) ICLEE事務局維持費	150,000		150,000	
当 期 支 出 合 計	1,104,450	1,020,000	84,450	

規約改正の件

【改正の目的】

総会における承認あるいは決議を、より多くの意見の集約として位置づけるため。

【改正の内容】

総会の成立に定足数を設け、かつ委任状による出席を認める。

【改正条項】ゴシック・アンダーラインが改訂部分

(総 会)

第14条 総会は正会員により構成され、次の事項を議決する。

1. 事業計画及び事業報告の承認
2. 予算、決算の承認
3. 理事及び幹事・監事の承認
4. 規約の変更に関する事項
5. その他理事会で必要と認めた事項
2. 通常総会は毎年1回、臨時総会は理事会が必要と認めたときに会長が召集する。なお、正会員は、正会員の10分の1が連名し、議事を明記して会長に臨時総会の召集を申し出ることができる。この場合、会長はその開催について理事会に諮るものとする。
3. 総会の議長は総会において正会員の中から選出する。
4. 総会は正会員の1／5の出席によって成立する。
5. 総会における正会員の議決権は各一個とし、議決は出席者の過半数によって決め、可否同数のときは議長がこれを決定する。
6. やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。書面により表決した会員は総会に出席したものとみなす。

(参考：現規約)

(総 会)

第14条 総会は正会員により構成され、次の事項を議決する。

1. 事業計画及び事業報告の承認
2. 予算、決算の承認
3. 理事及び幹事・監事の承認
4. 規約の変更に関する事項
5. その他理事会で必要と認めた事項
2. 通常総会は毎年1回、臨時総会は理事会が必要と認めたときに会長が召集する。なお、正会員は、正会員の10分の1が連名し、議事を明記して会長に臨時総会の召集を申し出ることができる。この場合、会長はその開催について理事会に諮るものとする。
3. 総会の議長は総会において正会員の中から選出する。
4. 総会は出席した正会員によって構成する。
5. 総会における正会員の議決権は各一個とし、議決は出席者の過半数によって決め、可否同数のときは議長がこれを決定する。

添 付 資 料

応用生態工学会・役員名簿（第5期）

1. 会 長： ・ 山岸 哲 ((財)山階鳥類研究所長)
2. 副会長： ・ 近藤 徹 ((財)水資源協会理事長)
 ・ 谷田 一三 (大阪府立大学教授)
 ・ 辻本 哲郎 (名古屋大学教授)
 =副会長 3 名、五十音順=
3. 理 事： ・ 荒井 秋晴 (九州歯科大学講師)
 ・ 沖野外輝夫 (早稲田大学特任教授)
 ・ 大矢 暁 (応用地質(株)相談役)
 ・ 大村 達夫 (東北大学教授)
 ・ 角野 康郎 (神戸大学教授)
 ・ 鹿野 久男 ((財)国立公園協会理事長)
 ・ 島谷 幸宏 (九州大学教授)
 ・ 竹村公太郎 ((財)リバーフロント整備センター理事長)
 ・ 竹門 康弘 (京都大学助教授)
 ・ 春田 章博 ((株)環境・グリーンエンジニア取締役)
 ・ 福岡 捷二 (中央大学教授)
 ・ 古川 整治 (応用生態工学会大阪)
 ・ 森下 郁子 ((社)淡水生物研究所長)
 ・ 森 誠一 (岐阜経済大学教授)
 =理事 14 名、五十音順=
4. 幹事長： ・ 江崎 保男 (兵庫県立大学教授)
5. 副幹事長： ・ 熊野 可文 (利根川歴史研究会)
6. 幹 事： ・ 岩崎 敬二 (奈良大学助教授)
 ・ 内田 朝子 (豊田市矢作川研究所)
 ・ 加賀谷 隆 (東京大学助手)
 ・ 風間ふたば (山梨大学助教授)
 ・ 鎌田 磨人 (徳島大学助教授)
 ・ 萱場 祐一 ((独)土木研究所自然共生研究センター長)
 ・ 清水 康行 (北海道大学教授)
 ・ 角 哲也 (京都大学助教授)
 ・ 関根 雅彦 (山口大学教授)
 ・ 高野 安二 ((財)ダム水源地環境整備センター技術参与)
 ・ 日置 佳之 (鳥取大学農学部助教授)
 ・ 星野 義延 (東京農工大学助教授)
 =幹事 (副幹事長含め) 14 名、五十音順=
7. 監 事： ・ 加藤 昭 ((財)ダム水源地環境整備センター理事長)
 ・ 田畑日出男 (いであ(株)会長)

[第5期役員は、平成17年(2005年)9月30日、第9回総会において選出された。任期は2年、平成19年総会まで]

応用生態工学会誌「応用生態工学」編集委員会(2006.1～)

委員長	浅枝 隆	埼玉大学教授	河川工学・水環境工学	
副委員長	森 誠一	岐阜経済大学教授	魚類生態学	理事
委員	天野邦彦	(独) 土木研究所	河川工学	
	井口恵一朗	(独) 水産総合研究センター	魚類生態学	
	池内幸司	内閣府	河川工学	
	井上幹生	愛媛大学理学部教授	魚類生態学	
	大野啓一	横浜国立大学助教授	植物社会学、植生生態学	
	加賀谷隆	東京大学大学院助手	水圏生態、水生昆虫	幹事
	鎌田磨人	徳島大学工学部助教授	植物生態学、景観生態学	幹事
	島谷幸宏	九州大学教授	河川工学	理事
	清水義彦	群馬大学工学部助教授	河川水理学	
	清野聡子	東京大学大学院助手	水圏生態・地形学、環境計測学	
	日置佳之	鳥取大学助教授	造園学	幹事
	藤田光一	国土技術政策総合研究所室長	河川工学	
	柳井清治	北海道工業大学助教授	林学	
担当役員	谷田一三	大阪府立大学教授	水圏生態、水生昆虫	副会長

<専門編集委員>

相沢 守弘	島根大学	高村 典子	(独) 国立環境研究所
東 信行	弘前大学	中井 克樹	滋賀県立琵琶湖博物館
足立 敏之	国土交通省近畿地方整備局	長崎 均	日本工営(株)
荒井 秋晴	九州歯科大学	中坪 孝之	広島大学
五十嵐崇博	(財) ダム水源地環境整備センター	橋口 大介	(株) 野生生物保全研究所
井上 修	(株) 建設環境研究所	藤田 乾一	(独) 水資源機構
岩崎 敬二	奈良大学	古川 整治	水計画研究所
大迫 義人	兵庫県立大学	風呂田利夫	東邦大学
岡部 健士	徳島大学	星野 義延	東京農工大学
尾澤 卓思	国土交通省河川局	細見 正明	東京農工大学
角野 康郎	神戸大学	松井 正文	京都大学
菊澤喜八郎	石川県立大学	松崎 浩憲	(株) 建設技術研究所
熊野 可文	利根川歴史研究会	水谷 正一	宇都宮大学
小出水規行	(独) 農業・食品産業技術総合研究 機構農村工学研究所	森野 浩	茨城大学
上月 良吾	(社) 農村環境整備センター	安田 成夫	国土交通省国土技術政策総合 研究所
五道 仁美	国土交通省河川局	矢原 徹一	九州大学
清水 康行	北海道大学	山本 晃一	(財) 河川環境管理財団
角 哲也	京都大学	遊磨 正秀	龍谷大学
関 克己	国土交通省河川局	渡辺 勝敏	京都大学

応用生態工学会規約

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、「応用生態工学会」と称する。

(事務局)

第2条 本会は、事務局を東京都千代田区麹町 4-5 第七麹町ビル 25 号室に置く。

第2章 目的・研究活動

(目 的)

第3条 本会は、「人と生物の共存」「生物多様性の保全」「健全な生態系の持続」を共通の目標に、生態学と土木工学の基礎知識および実際的問題についての研究成果をもとに、両分野の関係者が共同して、それらの境界領域に新しい理論・知識・技術体系である「応用生態工学」を発展・展開させることを目的とする。

(研究活動)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の活動を行う。

- 1 応用生態工学に関する調査・研究活動
- 2 応用生態工学に関する学術講演会、研究会、シンポジウム、講習会、現地見学会
- 3 応用生態工学に関する国内外の調査・研究活動、会議に関する情報の収集と伝達
- 4 応用生態工学に関する調査・研究活動に関する技術援助
- 5 応用生態工学に関する国際的学術交流
- 6 応用生態工学に関する受託事業
- 7 会誌の発行
- 8 その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 会 員

(会 員)

第5条 本会は次の会員をもって組織する。

- 1 正会員 本会の目的に賛同する個人
- 2 学生会員 本会の目的に賛同する学生
- 3 賛助会員 本会の目的事業を賛助する個人並びに法人、またはその他団体
- 4 名誉会員 本会並びに応用生態工学の発展に大きな功績のあった個人のうちから、理事会の推薦により、総会において決定される。

(入 会)

第6条 会員になろうとするものは、所定の入会手続きを行わなければならない。

(会 費)

第7条 会員は細則の定めるところにより会費を納入しなければならない。

- 2 納入した会費は理由を問わず返還しない。

(資格の喪失)

第8条 会員は、次の理由によりその資格を失う。

- 1 本人が書面によって退会を申し出たとき
- 2 会費を滞納したとき
- 3 本会の名誉を傷つけたとき、または本会の目的に反する行為があったとき

第4章 役員

(役員)

第9条 本会に役員をおく。

- | | |
|-----|--------|
| 会 長 | 1 名 |
| 副会長 | 3 名以内 |
| 理 事 | 15 名以内 |
| 幹事長 | 1 名 |
| 幹 事 | 15 名以内 |
| 監 事 | 2 名 |

(会長及び副会長)

第10条 会長及び副会長は総会において選出される。

- 2 会長及び副会長の任期は選出されてから、次の改選期までとする。ただし、それぞれについては、再任は連続二期までとする。
- 3 会長及び副会長の改選は2年毎に行う。
- 4 会長は本会を代表してその会務を総括する。
- 5 副会長は会長を補佐し、会長に事故のある時はあらかじめ会長が指名した順によりその職務を代行する。

(理 事)

第11条 本会には理事をおき、正会員の中から総会で選出する。

- 2 理事の任期は2年とする。ただし、再任は連続二期までとする。
- 3 理事は理事会を構成し、会務執行のために必要な事項を議決する。

(幹 事)

第12条 幹事長と幹事は理事会の推薦により総会の議決を経て正会員の中から選出する。

- 2 幹事長と幹事の任期は選出された日から次の改選期までとする。ただし、再任はそれぞれについて連続二期までとする。
- 3 幹事長と幹事の改選は2年毎に行う。
- 4 幹事長と幹事は幹事会を構成し、会務執行のために必要な事項を検討する。
- 5 副幹事長は幹事会の推薦により、会長が任命する。

(監 事)

第13条 監事は総会において選出する。

- 2 監事の任期は選出された日から次の改選期までとする。ただし、再任は妨げない。
- 3 監事の改選は2年毎に行う。
- 4 監事は本会の会計および会務執行の状況を監査する。

第5章 会 議

(総 会)

第14条 総会は正会員により構成され、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画及び事業報告の承認
 - (2) 予算、決算の承認
 - (3) 理事及び幹事・監事の承認
 - (4) 規約の変更に関する事項
 - (5) その他理事会で必要と認めた事項
- 2 通常総会は毎年1回、臨時総会は理事会が必要と認めたときに会長が召集する。なお、正会員は、正会員の10分の1が連名し、議事を明記して会長に臨時総会の召集を申し出ることができる。この場合、会長はその開催について理事会に諮るものとする。
- 3 総会の議長は総会において正会員の中から選出する。
- 4 総会は出席した正会員によって構成する。
- 5 総会における正会員の議決権は各一個とし、議決は出席者の過半数によって決め、可否同数のときは議長がこれを決定する。

(理事会)

第15条 理事会は会長、副会長、理事によって構成され、本会の基本方針の策定および運営に必要な事項を審議する。

- 2 理事会は会長または理事の三分の一以上が必要と認めたときに開くことができる。
- 3 理事会の議長は会長とする。
- 4 理事会の成立には理事現在数の過半数の出席者を必要とする。ただし、当該事項につき書面をもってあらかじめ意見を表示した者は出席者とみなす。
- 5 理事会の議事は出席者の過半数によって決め、可否同数のときは議長がこれを決定する。
- 6 幹事長は理事会に出席し意見を述べることができる。

(幹事会)

第16条 幹事会は幹事長、幹事によって構成され、総会の決定した基本方針および理事会の審議決定に基づき本会の運営を推進する。

- 2 幹事会は幹事長がこれを召集する。
- 3 幹事会の議長は幹事長とする。
- 4 幹事会の成立には幹事現在数の過半数の出席を必要とする。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意見を表示した者は出席者とみなす。
- 5 幹事会の議事は出席者の過半数によって決め、可否同数のときは議長がこれを決定する。
- 6 会誌編集委員長は、幹事会に出席し意見を述べることができる。

(委員会)

第17条 本会はその運営等のため、理事会の議決を経て、各種の委員会を設けることができる。

- 2 委員会の委員は会長がこれを委嘱する。
- 3 委員の任期は2年を原則とし、再任は妨げないものとする。

(分科会)

第 18 条 本会にはその目的達成のため、理事会の議決を経て、各種の分科会を設けることができる。分科会の運営に関しては別に定めるところによる。

第 6 章 その他

(経費および会計)

第 19 条 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもってあてる。

2 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌 3 月 31 日に終わる。

3 本会の会計処理は事務局がこれにあたり理事会に報告する。

4 理事会は、年度終了後、決算報告を監事の意見を付して総会に提出し承認を受けなければいけない。

(規約の改正)

第 20 条 この規約を改正しようとするときは、総会の議決によらなければいけない。

(付 則) 1. 発足時の幹事については、規約 12 条に係わらず、総会の決議を経て正会員の中から選出する。

2. 本規約は、平成 9 年 10 月 15 日より施行する。

3. 本規約は、平成 11 年 9 月 18 日改正し施行する。

4. 本規約は、平成 13 年 9 月 29 日改正し施行する。

5. 本規約は、平成 14 年 10 月 5 日改正し施行する。

6. 本規約は、平成 16 年 10 月 1 日改正し施行する。

7. 本規約は、平成 17 年 9 月 30 日改正し施行する。

規約細則

(細 則)

第1条 本会の運営は、応用生態工学会規約（以下「規約」という。）および本細則による。

(入 会)

第2条 会員になるには所定の入会申込書記入要領により必要事項を記入し、会費を添えて事務局へ提出するものとする。

(会費納付)

第3条 会費は前納とする。ただし、特別の理由があるときには、6ヶ月ずつ年2回に分納することができる。

(会 費)

第4条 本会の会費については、平成9年度以降次の通りとする。ただし、賛助会員の入会金については、理事会で審議し、これによらないことがある。

- | | | | |
|---|--------|----------|-------------------|
| 1 | 正会員 | 年額 | 5,000 円 |
| 2 | 学生会員 | 年額 | 2,000 円 |
| 3 | 賛助会員 | 年額 | 100,000 円（1口以上） |
| | 入会金 | | 200,000 円（賛助会員のみ） |
| 4 | 名誉会員は、 | 会費を免除する。 | |

(事務局体制)

第5条 事務局には、理事会の承認のもとに事務局長1名をおく。また、事務局長を補佐する事務局次長をおくことができる。

2 理事会の承認のもとに、地域の研究会をおくことができる。各研究会には、連絡責任者をおくものとする。

3 研究会の名称は、「応用生態工学会”地域名”」とする

(細則の改正)

第6条 本細則を改正しようとするときは、理事会の決議によらなければならない。

(付 則)

本細則は、1997年10月15日より施行する。

本細則は、1999年6月3日改正し施行する。

本細則は、2000年10月7日改正し施行する。

本細則は、2003年6月14日改正し施行する。

本細則は、2003年9月18日改正し施行する。

応用生態工学会誌刊行規程

(1998年4月20日作成, 2001年3月15日修正, 2005年5月14日再修正)

1. 応用生態工学会は、会誌として応用生態工学(*Ecology and Civil Engineering*)を刊行する。
2. 本誌には、広く応用生態工学に関する報文(原著論文、総説、短報、事例研究、意見、書評、トピックス、特集)や学会記事などを掲載する。本誌における「原著論文」とは、応用生態工学上新しい事実の発見や解釈を含むものであり、科学的な手続きを踏んで得られた結果に対して論理的に筋の通った考察が加えられている論文をいう。「総説」とは、これまでに公表された事実や論文を整理することによって、応用生態工学に関する課題を比較考察した論文をいう。「短報」とは、速報性を重視した事実報告や、原著論文にするには情報不足であっても公表の価値がある事例報告などをいう。「事例研究」とは、事業・管理手法・技術などの結果が、応用生態工学的に価値のある事例について、その発端、経緯、結果などを客観的に記述する論文をいう。「事例研究」には、「原著論文」や「短報」に求められるような新しい普遍的な事実の発見や解釈を必要条件としないが、一つの事例分析を通して生態系保全や順応的管理などの実務に資する情報が含まれていることが求められる。「意見」とは、応用生態工学とその周辺分野における課題や問題点について個人的見解を主張した記事をいう。「トピックス」とは、応用生態工学とその周辺分野に関連する有益な情報やニュース記事をいう。「特集」の報文種類は企画ごとに定める。
3. 本会誌は、年1巻とし、1巻は2号とする。
4. 投稿規程は別途定める。
5. この規程の改訂は、編集委員会の議を経て理事会の承認を得て行うものとする。

応用生態工学会誌投稿規程

(1998年4月20日作成, 10月31日修正, 2000年10月7日再修正, 2001年3月15日再修正, 2002年6月15日再修正, 2004年6月12日再修正, 2004年7月20日再修正, 2005年5月14日再修正, 2006年3月16日再修正)

投稿資格

原著論文の第一著者については、会員(正会員と学生会員)に限るものとする。総説、短報、事例研究、意見、書評、特集への投稿は、会員外からも広く受け付ける。投稿された報文(原著論文、総説、短報、事例研究、意見、書評、特集)は、未発表のものに限る。ただし、編集委員会がとくに必要と認めた場合はこの限りではない。

原稿の受付

報文の原稿は、この規程に従って書かれ、かつただちに印刷に付しえる状態になっていなければならない。この条件に適合しない原稿は受け付けないこととし、編集委員長が投稿者へ返却する。原則として原稿は、本文、図、表ともpdfファイルにして下記宛に送付すること。原図は、報文の受理後送付すること。また、受理された報文原稿については、ワープロで入力したテキストファイル形式で保存した適切なメディアを送付すること。

原稿の送付先: 〒338-0825 さいたま市桜区下大久保255

埼玉大学大学院理工学研究科環境制御工学専攻

浅枝 隆 気付

応用生態工学会 会誌編集委員会事務局

e-mail: ece-eda@ecesj.com

校閲

受け付けられた報文原稿のうち、原著論文、総説、短報については、複数校閲者による校閲を受けるものとする。また、事例研究と意見については1名以上の校閲者による校閲を受けるものとする。その結果、1) 科学的手続き上の問題点がある、2) 個人・団体や特定事業を誹謗または中傷する内容を含む、3) 商業目的であるなど、報文の内容や形式に問題があると編集委員会がみなしたときには、編集委員長は投稿者に修正を求めるか、もしくは会誌への掲載が不適当であると判断する。また、意見についても、1) 重大な事実誤認、2) 個人・団体や特定事業への誹謗または中傷、3) 商業目的の場合に限り、編集委員会が会誌への掲載が不適当であると判断することがある。編集委員会が会誌掲載を不適当であ

るとみなした報文原稿については、その理由を明記して投稿者に返却する。掲載不適当とされた報文原稿については、投稿者は反論を付して1回に限り再審査を要求することができる。

報文原稿の受付日と受理日

編集委員会が報文原稿を受け取り、この規程にそって書かれていることを確認した日をもって、報文原稿の受付日とする。また、編集委員がその報文の掲載を可とし、編集委員会がそれを認めた日付をもって、その報文の受理の日付とする。

用語と制限ページ

報文の用語は、日本語もしくは英語とする。原著論文、総説、短報の Abstract・図・表の説明については英語を、摘要については日本語を用いること。なお、和文報文における図・表の説明については日本語を併記することが望ましい。また、事例研究、トピックス、意見については Abstract を省略してもよく、図・表の説明に日本語を用いてもよい。単位はメートル法を用いる。和文報文の場合は、動物・植物の和名をカタカナ書きとし、本文中の初出時に学名を並記すること。また、岩石・鉱物の和名は漢字またはカタカナ書きとする。和文報文において、図や表中に専門用語/動植物名/岩石・鉱物名が英語で記される場合には、本文中に日本語や和名との対応を明記すること。ただし、図表中の英語を本文中で対応和訳することが困難である場合には、図表中に和文用語を並記することもできる。

数式や本文中の変数ならびに学名についてはイタリックの指定として下線をつけること。なお、学名と変数以外のものは、原則としてイタリック表記しないものとする。

報文の長さは、原著論文ならびに総説については刷り上がり 16 ページ以内、事例研究については 10 ページ以内、短報、トピックス、意見については 6 ページ以内とする。これを超過するものについては、超過ページの印刷代として 1 ページにつき 10,000 円を著者が負担する場合に限り認めることがある。

原稿の用紙と書き方

原稿は、ワードプロセッサを用いて、A4 版の用紙に横書きとし、用紙の上端は 3cm 以上、左右両端ならびに下端は 2cm 以上あげること。英語の場合には 12 ポイントのフォントを使用し、ダブルスペースの行間で印字すること。日本語の場合には 12 ポイントのフォントを使用し、1 行 25 文字、1 ページ 25 行を目安とする。表題ページと Abstract ページを除く本文・摘要(日本語)。引用文献には、通しページ番号を下端中央に付すこと。原稿のおよそ 3 枚半が、印刷時の 1 ページ(図表の入らない場合)に相当する。

報文原稿の構成

原著論文、総説、短報の原稿構成は以下の通りとする。

表題ページ、Abstract(英語)、本文、摘要(日本語)、引用文献、表(英語)、図の説明(英語)、図(英語)。

事例研究の原稿構成は以下の通りとする。

表題ページ、Abstract(なくてもよい)、本文、摘要(日本語)、引用文献、表(英語または日本語)、図の説明(英語または日本語)、図(英語または日本語)。

意見ならびにトピックスの原稿構成は以下の通りとする。

表題ページ、Abstract(なくてもよい)、本文、引用文献、表(英語または日本語)、図の説明(英語または日本語)、図(英語または日本語)。

なお、いずれの和文報文の場合も表、図の説明、図に英語を用いた場合、日本語を併記することが望ましい。

表題ページの書き方

すべての報文原稿の表題ページは、以下の構成に従って書くこと。

報文種類、表題(日本語と英語を並記)、簡略表題(和文報文では 20 字以内、英語報文では 40 字以内)、著者名・所属(日本語と英語を並記)、表題や著者名に付随する脚注、連絡対応著者の氏名・郵便番号・住所(日本語と英語を並記)・電話番号・ファックス番号・e-mail address などの順に 1 ページに収める。

Abstract の書き方

12 ポイントのフォントを使用して、300 語以内で 1 パラグラフに記述する。論文の内容を適切に表現す

る英語の語句を 5 つ選び、Key words として Abstract の最後に行を変えてアルファベット順に記すこと。Abstract と Key words は、原稿の 2 枚目に書き、このページにはそれ以外のものを書いてはならない。

本文の構成と書き方

報文原稿本文の区分け表題は、中央揃えして 1 行どりで書く。この区分けをさらに細分するときには、その表題を左端に寄せて書き、ゴシックの指定として波線の下線を付けること。

原著論文の本文は、はじめに・方法(あるいは材料と方法)・結果・考察・謝辞の区分け構成を原則とする。短報の本文は、はじめに・方法(あるいは材料と方法)・結果と考察・謝辞の区分け構成を原則とする。事例研究の本文は、論文の目的・事業の概要(目的が事業例研究でない場合には不要)・調査地(事業概要で述べた場合には不要)・方法・経過(あるいは結果)・結果の評価。今後の課題・謝辞の区分け構成を原則とする。総説、トピックス、意見の本文については、自由に区分けをすることができる。

すべての報文において、本文中に文献を引用する際は、下記の引用例に従う。また、3 名以上の著者の引用については、「…ほか」(日本語文献のとき)または「…et al.」(外国語文献のとき)とすること。なお、年数の数字、カンマ、ピリオド、セミコロンなどの記号は、全角のフォントを使用せず、英語モード(Roman JIS など)を使用すること。

引用例

Lloyd & Ghelardi(1964)は McArthur(1957, 1960)の Broken stick model からのずれの程度によって…
……風上のパッチが風下のパッチに対して風よけの効果を持つためであることが格子モデルを使って説明された(Iwasa et al.1991;Sato & Iwasa 1993;巖佐ほか 1994;久保ほか 1994)。
……自立型の活動と考えられる(恩藤 1951, 1952, 1953a, b;伊藤ほか 1969)。

摘要の書き方

方法・結果・考察など本文の各区分けの要約を、日本語を用いて 800 字以内(スペースを含める)で書くこと。

引用文献

本文中に引用したすべての文献を、本文とは別の用紙にダブルスペースで下記の例にならって記載する。文献は本文中に引用されたものに限る。直接見ることのできなかった文献については、著者名の左肩に*印をつけ、かつ引用文献の末尾に、「(*印を付した文献は直接参照していない)」などと注記すること。なお、アルファベット、数字、カンマ、ピリオド、セミコロンなどの記号は、全角のフォントを使用せず、英語モード(Roman JIS など)を使用すること。

文献の配列順序は ABC 順とする。第 1 著者の姓が同じものについては、名の ABC 順とする。第 1 著者が同じ場合は、単独のものを先に記し、そのあとは第 2 著者以下の氏名の ABC 順とする。また、すべての著者が同一の場合は、発表の年代順とする。同一著者かつ同一年の文献は、年号のあとにアルファベットを付して、1997a, 1997b のように区別する。なお、著者が 3 名以上で第 1 著者が同一かつ同一年の文献については、第 2 著者以下が異なる場合でも、年号のあとにアルファベットを付して区別する。「(印刷中)」あるいは「(in press)」の用語は、その報文を雑誌に投稿しそれが受け付けられただけではなく、受理されている場合にのみ使用すること。それ以外の報文は、本文中で「(未発表)」あるいは「(unpublished)」とするにとどめ、文献にいれてはならない。

各文献は、次の形式にのっとり以下の引用文献例にならって記載すること。

雑誌の場合:著者名(姓前名後)(年号)論文表題.掲載雑誌名 巻:ページ.

なお、掲載雑誌名は省略しないこと。1 巻の中が通しページになっておらず、号によって異なる雑誌については、巻とコロン間に丸括弧でくった号数をいれること。

本の場合:著者名(姓前名後)(年号)本表題.発行所, 発行地.

引用文献例

- Gilpin M & Hanski I.(eds.)(1991)Metapopulation dynamics: empirical and theoretical investigations. Biological Journal of Linnean Society 42:1-336.
- 伊藤嘉昭(1978)比較生態学.第2版.岩波書店.
- 伊藤猛夫・御勢久右衛門・津田松苗(1969)流水城の底生動物の生産力測定法.「陸水生物生産研究法」(陸水生物生産測定法方法論研究会編), pp.119-142.講談社サイエンティフィック, 東京.
- 環境庁(1981)日本産鳥類の繁殖分布.第2回自然環境保全基礎調査動物分布調査報告書.
- Reid I. & Frostick L. E.(1994)Fluvial sediment transport and deposition.In:Sediment Transport and Depositional Processes(ed.K.Pye), pp.89-155.BlackWell Scientific Publications.Oxford.
- Lotka A.J.(1925)Elements of Physical Biology. Williams and Wilkins, Baltimore.
- 中村太士(1990)地表変動と森林の成立についての一考察.生物科学 42(2):57-67.
- 小野有五(1992)地形学は環境を守るか?.地形 13:261-281.
- ティーネマン A.(1955)(石川文康訳, 1979)川と湖, その自然と文化.人文書院, 京都.
- TokeShi M. (1995)Randomness and aggregation:analysis of dispersion in an epiphytic chironomid community.Freshwater Biology 33:567-578.
- 豊島照雄・中野繁・井上幹夫・小野有五・倉茂好匡(1996)コンクリート化された河川流路における生息場所の再造成に対する魚類個体群の反応.日本生態学会誌 46:9-20.

表

表は1つずつ別紙に書くこと.1ページに印刷できる限度を超える大きさの表については,2つ以上に分割することによって,折り込み表などは避けること.

表内の用語ならびに表の説明は英語を用いるが、和文報文の場合日本語を併記することが望ましい.表の説明は,まず「Table 1.」のように通し番号を書き,ついで表題をあげたのち,本文を読まなくても理解できる最小限の説明を加える.表中の罫線はできるかぎり省略すること.

本文中における表の引用の仕方は,「Table 1」のようにする.また,本文中のその表を示したい位置の原稿右余白に,「Table 1」のように記入すること.

なお、事例研究及び意見は日本語を用いてもよい.この場合,「Table 1」の代わりに「表 1」を用いる.

図

図(写真を含む)はできるだけ少数にとどめ,1つずつ別紙に書くこと.図や写真の大きさは,印刷されたときの横幅が8cm以下ならば1段内に収まるので,むしろ縦長であっても構わないが,8cmを超える場合には全段(16.7cm)をとることになるので,むしろ横長の方がスペースの節約になることに留意すること.図は,印刷されるときに大きさの1.5倍~2.0倍(長さで)大に描くことが望ましい.トレーシング用紙など薄手の紙に描いた図は,必ず白色の厚手台紙に貼ること.また,上端右側欄外に,図の番号と著者名を記すこと.

写真(図の写真を含む)は,印刷されるときに大きさの1.5倍~2.0倍(長さで)大に光沢平滑印画紙に焼き付けること.写真のカラー印刷を希望する場合には,原則としてその製版印刷費用を著者負担とする.

図の説明は英文とし(日本語の併記が望ましい),別紙にまとめて書くこと.各図の説明は,「Fig.1」のように通し番号を書き,ついで表題をあげたのち,本文を読まなくても理解できる最小限の説明を加える.

本文中における図の引用の仕方は,「Fig.1」のようにする.また,本文中のその図を示したい位置の原稿右余白に,「Fig.1」のように記入すること.

図の作画者や写真の撮影者が著者と異なるときには,説明中にその旨明記し,著者があらかじめ著作権者の許可を受けておくこと.

なお、事例研究および意見は日本語を用いてもよい.この場合,「Fig. 1」の代わりに「図 1」を用いる.

原稿受理後の手続き

原稿受理後,編集委員会の指示にしたがい,原図とテキストファイル形式で保存した原稿のフロッピー

ーディスクとを提出すること。なお原図のデジタルデータによる提出も受け付ける。さらにデジタル化された原稿については e-mail による送付も受け付ける。また、この時点で必ず別刷りの希望部数(無料分を含む)を申し出ること(連絡なき場合には、無料分の部数だけ送付する)。

別刷り

報文の著者(第1著者もしくは連絡対応著者)は、1論文につき合計50部の別刷りを無料で受け取ることができる。即部を越えて別刷りを必要とする場合は、実費を著者が負担する条件で作成する。

校正

受理された報文の校正は原則として、第1校正のみを著者が行い、第2校正以降は編集委員長の責任において行う。著者校正は速やかに行い、指定期日までに、原稿とともに、編集委員会宛に送付すること。校正は、印刷ミスのみについて行うものとし、本文や図・表の変更は認めない。誤りなどが見つかった、止むを得ず原稿を修正する場合には、組み直しに要した費用の全額を著者が負担するものとする。

原稿料

本誌報文のうち、特別に依頼する論文については、著者(共著の場合には第1著者)に対して原稿料を支払うことができる。

著作権

本誌に掲載された報文の著作権は、原稿が受理された時点で本学会に帰属する。特別な事情により学会帰属が困難な場合は、申し出により協議する。

著作者自身あるいは他の者が、学会の許可なく報文の全文を他の出版物あるいはホームページに転載することは認めない。図表やアブストラクトなど一部の転載は、著作者自身が行う場合、学会はこれを妨げないが、本誌からの引用・転載であることを明記しなければならない。他者が行う場合は、学会の許可を受けること。

他機関が刊行した記事・報文についてトピックスとして投稿する場合で著作権が設定されている場合は、著者があらかじめ引用・転載の許可を得ておくこと。

規程の掲載・改訂

この投稿規程は、毎巻1号に掲載する。

この投稿規程の改訂は、応用生態工学会誌編集委員会の議を経て、理事会の承認を得て行うものとする。

応用生態工学会誌校閲規程

(1998年4月20日作成、10月31日修正、2001年3月15日再修正、2002年6月15日再修正)

1.校閲の対象となる報文原稿

本校閲規程の対象とする報文原稿は、応用生態工学会誌刊行規程に定める原著論文、総説、短報、事例研究、意見とする。

2.校閲者

(1)原稿ごとに編集委員長が選任した編集委員が校閲者を指名する。校閲者数は、原著論文、総説、短報については2名以上、事例研究と意見については1名以上とし、編集委員が必要性に応じて決定する。

(2)校閲者は、原則として編集委員ならびに専門編集委員の中から当該報文原稿にふさわしい者を選定するが、報文原稿の分野や内容によっては広く会員内外から適任者を選出し編集委員が依頼をする。

(3)校閲者の選定に当たっては、同一の者を1年のうち2度を超えて指名しないことが望ましい(3度目からは校閲者は自己申告により拒否できるものとする)。

(4)依頼された校閲者候補が校閲を辞退する場合・校閲者の変更・校閲者の追加などに備えて、編集委員はあらかじめ補欠の校閲者候補を選定しておく。

(5)継続的内容の報文についてはなるべく前校閲者に校閲を依頼する。

- (6)審査の公平を期するため、特殊な場合を除き著者と同じ研究室や部課に属する者を校閲者を選定しないこと。
- (7)依頼された校閲者候補は、校閲者になることを辞退することができる。ただし、辞退表明は、校閲依頼を受けた日から1週間以内に行うものとし、それを過ぎた場合は辞退することができない。校閲者候補が校閲を辞退した場合には、編集委員はすみやかに補欠の校閲者候補へ依頼するとともにさらに1名の補欠の校閲者候補を選定しておく。
- (8)依頼された校閲者候補ならびに校閲者は、校閲対象とする報文原稿についての情報を他に漏らしてはならない。また、校閲者の名は著者に秘すこと。

3.校閲の手順

- (1)会誌投稿規程に定める原稿形式についての審査を先行する。
- (2)校閲者は審査結果を a.受理, b.部分的修正の上受理, c.大幅な修正の上再校閲, d.不採用のいずれかに判定する。
- (3)校閲者は、a～d の判定を下した根拠がわかるように、校閲後の評価、所感、参考意見などを簡潔かつ客観的に記述する。記述に際しては、そのコピーを著者に送付しても筆跡で校閲者が分からないように、ワープロ等を用いて非人格化をすることが望ましい。
- (4)報文原稿の校閲期間は、校閲を依頼した日から1カ月以内とする。
- (5)校閲期間が予定の1カ月を経過したときは、編集委員が校閲者に催促状を送り、ただちに校閲を完了するよう依頼する。
- (6)校閲を依頼した日から2カ月を経過した場合には、校閲者を変更する。
- (7)校閲者により b と判定された報文原稿については、校閲結果を著者に伝える。再提出された修正原稿を編集委員長が確認した時点で受理とする。

4.校閲者の判定方法

- (1)原著論文については、1)応用生態工学上新しい事実の発見や解釈を含んでいるかどうか、2)目的に対して調査や実験の方法が適切であるかどうか、3)結果が科学的な手続きを踏んで得られているかどうか、4)論理的に筋の通った考察が加えられているかどうか、5)既往の関連研究に対する位置付けが明らかにされているかどうかなどに着目して判定する。
- (2)総説については、1)既往の公表事実や論文が網羅されているかどうか、2)それらが何らかの視点から整理されているかどうか、3)応用生態工学に関する課題が論理的に比較考察されているかどうかなどに着目して判定する。
- (3)短報については、1)速報性を要する事実が報告されているかどうか、2)応用生態工学上新しい事実の発見や解釈を含んでいるかどうか、3)目的に対して調査や実験の方法が適切であるかどうか、4)結果が科学的な手続きを踏んで得られているかどうかなどに着目して判定する。
- (4)事例研究については、1)論文の目的が明確であるかどうか、2)方法と経過に応用生態工学上の意義が認められるかどうか、3)原著論文や短報に求められるような新しい普遍的な事実の発見や解釈を必要条件としないが、生態系保全や順応的管理などの実務に資する情報が含まれているかどうかなどに着目して判定する。
- (5)特集については、特集の編集担当者が各特集の趣旨に照らして、報文種類とその判定方針を定め、校閲者に通知するものとする。
- (6)原著論文、総説、短報、報告、意見に共通する判定基準として以下の項目に着目して判定する。
- (6-1)表題が報文の主旨を適切に要約しているかどうか。
- (6-2)用語の定義や使われ方が適切であるかどうか。
- (6-3)初出文献が引用文献として明示され、著作権への配慮が適切に行われているかどうか。
- (6-4)個人・団体や特定事業を誹謗または中傷する内容が含まれているかどうか。
- (6-5)商業目的であるかどうか。
- (7)校閲者は上記の項目を審査の上、a.受理, b.部分的修正の上受理, c.大幅な修正の上再校閲, d.不採用のいずれかに判定する。
- (8)「b.部分的修正の上受理」とは、比較的軽微な修正により受理できる場合であり、修正結果を校閲者は改めて確認せず著者に一任するものとする。再提出された原稿については、編集委員長が校閲者の指摘

した問題点が修正されたかどうかを確認した上で受理する。

(9)「c. 大幅な修正の上再校閲」における大幅な修正は、著者の意図する目的や著者の採用した研究方法を前提とした修正に限られる。それ以上に報文の内容に踏み込んだ修正を要求することは校閲者の領分を逸脱するものである。上記(1)～(6)の基準に照らして、著者の意図する目的や著者の採用した研究方法についても修正することが必要と判断した場合には、判定結果を不採用とすること。

5. 編集委員の判定方法

当該報文原稿の担当編集委員は、2名の校閲者による判定結果を照らし合わせて、以下の方法により最終判定を行う。

aa: 受理

ab: a か b かを編集委員が判定する。

ac: 両校閲者の意見を編集委員が比較検討して abc を判定する。しかし、編集委員が判定困難と判断した場合には、ただちに補欠の校閲者候補へ校閲を依頼する。その結果を踏まえて、編集委員が最終判定を下す。

ad: 両校閲者の意見を編集委員が比較検討して abcd を判定する。しかし、編集委員が判定困難と判断した場合には、ただちに補欠の校閲者候補へ校閲を依頼する。その結果を踏まえて、編集委員が最終判定を下す。

bb: 部分的修正の上受理する

bc: b か c かを編集委員が判定する。

bd: 両校閲者の意見を編集委員が比較検討して bcd を判定する。しかし、編集委員が判定困難と判断した場合には、ただちに補欠の校閲者候補へ校閲を依頼する。その結果を踏まえて、編集委員が最終判定を下す。

cc: 大幅な修正の上再校閲

cd: c か d かを編集委員が判定する。

dd: 不採用

6. 校閲結果の通知

編集委員会は、当該報文原稿の最終判定結果をただちに著者(共著者の場合は連絡対応著者)に通知する。その際、各校閲者の判定結果を、校閲者の人物が特定できないように配慮して伝達すること。

7. 「大幅な修正の上再校閲」の場合の修正原稿の提出期限

再校閲の判定を受けた報文原稿については、修正原稿の提出期限を判定受領後 2 ヶ月以内とする。この期限を超えて提出された原稿は、新規報文原稿として扱う。

8. 不採用に対する著者の異議申し立てと再校閲

(1) 不採用とされた報文原稿については、投稿者は反論を付して 1 回に限り再校閲を要求することができる。

(2) 異議申し立てがあった場合、編集委員長は 1) 著者反論の妥当性を認めて再校閲するか、2) 異議申し立てを却下するかの判断をする。

(3) 再校閲をする場合には、前回不採用確定時の原稿を対象にして改めて校閲を行う。また、当該原稿を新規報文原稿として扱う。その際の校閲者には、前回と別の人物に依頼する。

(4) 不採用に対する著者の異議申し立て期限は、不採用通知日より 6 ヶ月後の月末までとする。

9. 校閲料

校閲終了後、校閲者には報酬として 3,000 円相当の図書券を送るものとする。

10. その他

(1) 編集委員会は、採用報文原稿ならびに不採用報文原稿のコピー 1 通を最低 1 年間は保管する。

(2) 校閲者には、校閲を依頼してから 1 ヶ月を経過した時点で校閲作業促進の催促をする。

(3) 当該報文原稿の著者には、受付日から 2 ヶ月を経過した時点で校閲作業の進捗状況を通知する。

応用生態工学会誌編集委員会内規

(1998年4月20日作成, 2001年1月27日修正, 2002年6月15日再修正)

第1条(目的)応用生態工学会誌編集委員会(以下「編集委員会」という)は, 応用生態工学会誌刊行規程に定める会誌「応用生態工学(Ecology and Civil Engineering)」(以下「会誌」という)を企画・刊行することを目的とする。

第2条(事業)編集委員会は, 前条の目的達成のため, 次の事業を行う。

- 1) 会誌の企画ならびに編集
- 2) 会誌に掲載する報文(原著論文, 総説, 短報, 意見, 事例研究, 書評, 特集)の募集と校閲
- 3) その他, 編集委員会の目的に則した事項

第3条(組織)編集委員会は編集委員長・編集副委員長・編集委員・編集担当役員・事務局長により組織する。

第4条(委員の選出)次期編集委員は現編集委員もしくは役員からの推薦により, 編集委員会の議を経て会長が委嘱する。編集委員長ならびに編集副委員長は委員の互選により選出する。なお, 編集委員の選出にあたっては, 個人の分野や能力で選び, ポストを対応させることはしない。したがって, 現委員が人事異動などの場合にも, 任期中は引き続き委員の継続をお願いする。また, 次期委員の推薦に当たっては, 自動的に同じポストの人に引き継ぐことを避け, 分野や適性を基準に後任者を個人的に推薦していただく。

第5条(任期)編集委員の任期は2年とし, 4月1日に始まり翌々年の3月31日に終わる。ただし, 編集委員の再任は妨げない。なお, 編集委員会の発足年度(1997年度)の編集委員任期については, 1998年4月1日から始まるものとする。

第6条(運営)編集委員会は, 編集委員長が召集して開く。

第7条(校閲)

1. 投稿された報文原稿(原著論文, 総説, 短報, 事例研究, 意見)の校閲は, 別に定める応用生態工学会誌校閲規程による。
2. 報文原稿ごとに編集委員長が選任した編集委員が2名の校閲者を指名する。校閲者は, 原則として専門編集委員の中から指名するが, 報文原稿の分野や内容によっては広く会員の中から適任者を推薦し編集委員が依頼をする。推薦に当たっては, 同一の校閲者を1年のうち2度を超えて指名しないことが望ましい(3度目からは校閲者は自己申告により拒否できるものとする)。
3. 専門編集委員の分野構成や人数については, 編集委員会の議を経て決定する。
4. 専門編集委員の任期は2年とし, 4月1日に始まり翌々年の3月31日に終わる。ただし, 専門編集委員の再任は妨げない。なお, 編集委員会の発足年度(1997年度)の専門編集委員任期については, 1998年4月1日から始まるものとする。
5. 専門編集委員の選出にあたっては, 個人の分野や能力で選びポストを対応させることはしない。したがって, 現委員が人事異動などの場合にも, 任期中は引き続き委員の継続をお願いする。また, 次期委員の推薦に当たっては, 自動的に同じポストの人に引き継ぐことを避け, 分野や適性を基準に後任者を個人的に推薦していただく。
6. 誌上討論の促進

当該報文原稿の最終判定結果が受理の場合, それ以前に不採用の判定をした校閲者に誌上討論を促すために投稿を依頼する。また, 応用生態工学上意義のある問題提起を含む原稿を受理する場合には, 疑問や提案に対するコメントを適切な著者に執筆依頼し, 並列掲載することが望ましい。このケースに該当すると判断した校閲者や編集委員は編集委員長へ提案すること。

第8条(守秘義務)編集委員・専門編集委員・校閲者は, 校閲に関する情報を他に漏らしてはならない。

付則

1. この規程は, 1998年3月30日より適用する。
2. 本内規を改訂した際には幹事会ならびに理事会へ報告するものとする。